

第1 決算の概要

令和6年度の一般会計の決算額は、歳入 5,034,527,465 円、歳出 4,371,850,331 円であり、予算現額に対して歳入は 104.6%、歳出は 90.8% である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 662,677,134 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、662,677,134 円である。

(単位：円)

会計名	一般会計	計
予算現額	4,813,291,000	4,813,291,000
決算額	歳入 A	5,034,527,465
	歳出 B	4,371,850,331
形式収支 C (A-B)	662,677,134	662,677,134
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0
実質収支 (C-D)	662,677,134	662,677,134

第2 一般会計

1 歳 入

令和6年度の決算額は5,034,527,465円で、予算現額4,813,291,000円に対して104.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額2,038,932,159円は、組合運営費負担金38,701,000円、保健衛生費負担金31,570,000円、スポーツ施設費負担金21,997,000円、ごみ処理事業費負担金930,797,000円、リサイクル事業費負担金519,528,979円、し尿処理事業費負担金355,754,000円、ごみ処理受託事業負担金82,440,180円、有害鳥獣処理事業費負担金58,144,000円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額791,565円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料91,565円である。

第2項 手数料

手数料の決算額843,079,121円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料839,381,040円、不燃物処理手数料1,343,540円及びし尿処理手数料2,354,541円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,870,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 260,531 円は、一般廃棄物処理施設整備基金（令和 6.3.31 現在 1,644,565,712 円）の一時運用利子 110,131 円及び土地建物貸付収入 150,400 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 508,807,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 741,700,575 円は、令和 5 年度より繰越したものである。

第 7 款 諸収入

第 1 項 預金利子

預金利子の決算額 84 円は、預金利子である。

第 2 項 雜入

雑入の決算額 898,086,430 円は、有価物売扱収入 168,819,642 円（リサイクル品売扱収入 167,762,242 円、乾燥肥料売扱収入 1,057,400 円）、余剰電力売扱収入 673,068,545 円、雑入 56,198,243 円（雇用保険料戻入金 738,504 円、自転車登録代金 33,600 円、ペットボトル等有償入札拠出金 52,987,673 円、合理化拠出金 915,726 円、その他の雑入 1,522,740 円）である。

2 歳 出

令和6年度の決算額は 4,371,850,331 円で、予算現額 4,813,291,000 円に對して 90.8% となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額 1,132,054 円は、予算額 1,276,000 円に対し 88.7% の執行率である。

これは、主に報酬 419,000 円、旅費 337,800 円、需用費 96,054 円、使用料及び賃借料 255,000 円などであり、不用額は 143,946 円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額 410,047,198 円は、予算額 410,953,000 円に対し 99.8% の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）34,892,017 円、需用費 1,059,210 円、役務費 305,699 円、委託料 1,456,620 円、使用料及び賃借料 926,112 円、積立金 371,000,000 円などであり、不用額は 905,802 円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額 34,440,192 円は、予算額 34,611,000 円に対し 99.5% の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 170,808 円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
 厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 20,056,246 円は、予算額 22,001,000 円に対し 91.2% の執行率である。

これは、常願寺ハイツの役務費 41,496 円、委託料 20,014,750 円であり、不用額は 1,944,754 円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,803,358,142 円は、予算額 4,236,632,000 円に対し 89.8% の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,508,757,632 円は、予算額 2,842,013,000 円に対し 88.3% の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）211,684,680 円、需用費 413,595,936 円、役務費 4,611,372 円、委託料 1,864,700,911 円、使用料及び賃借料 3,477,401 円、備品購入費 5,622,648 円、負担金補助及び交付金 3,022,444 円、公課費 1,362,600 円などであり、不用額は 333,255,368 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 696,121,452 円は、予算額 742,732,000 円に対し 93.7% の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）113,116,105 円、報償費 143,822,440 円、需用費 126,581,591 円、役務費 1,761,816 円、委託料 300,754,381 円、使用料及び賃借料 9,213,567 円などであり、不用額は 46,610,548 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 286,495,111 円は、予算額 319,081,000 円に対し 89.8% の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）79,329,211 円、需用費 74,295,663 円、委託料 130,484,485 円、使用料及び賃借料 909,355 円、負担金補助及び交付金 773,130 円などであり、不用額は 32,585,889 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 271,810,131 円は、予算額 272,517,000 円に対し 99.7% の執行率である。

これは、一般廃棄物処理施設整備基金積立金 271,810,131 円であり、不用額は 706,869 円である。

(5) 有害鳥獣処理事業費

有害鳥獣処理事業費の決算額 40,173,816 円は、予算額 60,289,000 円に対し 66.6% の執行率である。

これは、主に需用費 14,949,088 円、役務費 106,643 円、委託料 24,665,080 円、使用料及び賃借料 383,005 円などであり、不用額は 20,115,184 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 102,816,499 円は、予算額 102,818,000 円に対し 100.0% の執行率である。

(1) 元 金

決算額 98,484,369 円は、予算額 98,485,000 円に対し 100.0% の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 631 円である。

(2) 利 子

決算額 4,332,130 円は、予算額 4,333,000 円に対し 100.0% の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 870 円である。